

Welfare

[ウェルフェア]

日社済助成事業報告(社協編)

「福祉最前線」

北海道社会福祉協議会 青森県社会福祉協議会 大阪府社会福祉協議会
長崎県社会福祉協議会 沖縄県社会福祉協議会

2012

47

CONTENTS

P2 公益財団法人になりました

【日社済助成事業報告】

P4 福祉施設運営のサポート 北海道社会福祉協議会

P6 法人運営の円滑化を目指して 青森県社会福祉協議会

P8 危機!社会福祉法人の存在 今こそ使命と責任を 大阪府社会福祉協議会

P10 一人ひとりの学習ペースに応じる 長崎県社会福祉協議会

P12 法制化60周年 社協活動の展望と 関係機関との連携・協働のあり方 沖縄県社会福祉協議会

P14 Information あなたも参加できる「空飛ぶ車いす」

P15 福祉の共済コーナー

公益財団法人になりました

新たなスタート

平成24年3月22日に内閣総理大臣より公益財団法人として認定を受け、平成24年4月1日から「公益財団法人日本社会福祉弘済会」として新たなスタートをしました。

本会は「社会福祉関係者の資質および福利向上」を目的として昭和59年厚生省（当時）より財団法人認可を受け、福祉助成事業と福利厚生事業を通じてわが国の福祉発展を願って参りました。

このたびの公益財団法人への移行は法人創設の理念を踏まえて福祉助成事業を継承し、新たに将来の福祉社会の担い手である青少年の社会貢献や国際協力などより幅広い活動を支援し、わが国とアジアの福祉向上に貢献して参ります。



公益財団法人日本社会福祉弘済会
理事長 金田 一郎

更なる提携

このたびは日本社会福祉弘済会が公益財団法人への認定がされましたこと、心よりお慶び申し上げます。

認定にいたるまでには多くのプロセスが必要であったとお聞きし、公益認定に尽力されてこられた関係者の皆様に深く敬意を表します。

私もジブラルタ生命も、日本社会福祉弘済会との提携を通じて、「福祉の共済」の普及・推進により施設従事者の皆様の福利厚生にお役に立てるよう、今後より一層邁進してまいります。

最後に、社会福祉事業等に従事されている皆様方のご健勝と日本社会福祉弘済会の今後益々の発展を心より祈念申し上げます。



ジブラルタ生命保険株式会社
代表取締役社長 佐藤 恵

公益財団法人のミッション

日本社会事業大学大学院特任教授 大橋 謙 策

日本社会福祉弘済会が、この度内閣府から公益財団法人への移行が認められ登記されたとのことお祝い申し上げます。

日本の社会システムは21世紀に入り急速に変化しつつあります。社会福祉法人許認可権の市への委譲、介護保険制度における地域密着型サービスの設置要件に関する市町村による条例化等、社会福祉分野における国や都道府県からの権限委譲、市町村主権化・分権化が急速に進められています。

他方、住民と行政の協働による事業推進等も都道府県、市町村の裏付け補助金なしの国庫補助事業として展開されており、その面でも行政のあり方が変化しつつあります。公益財団法人の改革もそれら改革の一環として位置づけられると思います。

イギリスでは、エリザベス二世の時代の1601年に「Statute of Charitable Uses」（直訳すれば慈善信託法ですが、意識すれば市民活動促進法ともいえるもの）が制定され、住民の慈善・博愛事業、免囚保護事業、教育活動等への寄付には課税されないという制度が作られ、その寄付を基にボランティアボディという公益活動を展開する組織・団体のあり方が確立してきます。結果として、イギリスでは金銭ボランティア、とりわけ遺産を寄贈して公益事業を助成する信託事業が発達し、社会の安定的発展に大きな役割を果たすことにな

ります。イギリスの歴史、社会のあり方、文化の中でこのボランティアボディの存在は欠かせない位置と役割を担うこととなります。

私は、日本での今回の公益法人改革がイギリスのボランティアボディと同じように、日本の社会の安定的発展において大きな役割を担えるように発展していく契機になればと期待しています。

日本の公益法人は公益事業活動を助成する団体、法人自体が公益事業そのものを実施する団体、その両者を混合させた事業を行う団体に大別されますが、日本社会福祉弘済会は社会福祉施設職員の福利厚生を目的とした共済事業を行いつつ、その収益を基に公益事業活動を助成し、その助成事業を通して、これからの社会のあり方を考える機会を提供すると同時に、望ましい社会のあり方へ誘導しようとする活動を行っている団体だと思います。社会福祉分野の先駆性のある事業への助成をすること等その最たるものです。また、公益法人の最も中核的な存在になることが期待されている社会福祉法人の研究や職員研修に関する助成を行うことも二重の意味で公益事業を促進させるものと考えられます。

日本社会福祉弘済会が公益財団法人への移行が認められたのを機会に、改めて公益財団法人のミッションを再確認するとともに、今後日本の公益市民活動を推進できる財団として財団自身が益々発展することを祈念しています。

日社済は社会福祉協議会の協力を得て、あらゆる福祉分野で働く職員の研修や研究を対象に助成事業に取り組んでいますが、福祉現場のニーズに即した事業展開を目的に地域福祉の中核を担う社会福祉協議会と連携を深めています。働きながら「介護福祉士」を目指す方々の学習支援「チャレンジ!!介護福祉士」はその一例ですが、同時に都道府県社会福祉協議会が今日的課題をテーマに企画する研修を共同実施することにより、幅広い貢献を目指しています。今回は北海道、青森、大阪、長崎、沖縄で実施した研修の成果を報告します。

●社会福祉施設管理・運営セミナー、施設運営専門講座
福祉施設運営のサポート

北海道社会福祉協議会

施設経営支援部施設福祉課 課長

小原 規史

国の地域主権改革の動きは、様々な分野で国の権限が地方自治体へ委任されることになり、社会福祉分野では社会福祉施設の運営基準等が自治体で定める条例で規定されることになった。また、介護保険制度関連では介護報酬の改定、税と社会保障のあり方について議論が進められている。これら社会福祉を取り巻く環境の変化に、財源や機能など聖域なき見直しが進められ、今後の社会福祉施設経営やサービス提供のあり方に大きくかわる課題となってきた。

①職員のやりがいを育む環境づくり

社会福祉施設では人材育成や人材定着など大きな課題を抱えており、リーダー（中堅層職員）には職員との良好なコミュニケーションを

維持することや、職員がやりがいをもって業務に従事できる環境づくりなど大きな役割が求められている。

こうした背景を踏まえ、平成23年度は社会福祉施設の機能と役割、施設経営、福祉職場の人

材確保・育成のあり方など、施設長並びに管理職員の認識を深めることを目的とした社会福祉施設管理・運営セミナーと、職場内でリーダーシップをとるためにも、スタッフや後輩への支援を効果的に実施する能力をつけることを目的

となつて取り組むことが今まで以上に重要となった。

施設運営専門講座では、少数精鋭で他種別のリーダー（中堅層職員）と研修を受講するのはとても刺激を受けたという。昨年度の参加者の反響から、同規模で複数回実施し、いずれの回も満員となった。プログラムは1日間であったが、人材定着に繋げるためにも中堅層職員が“スタッフとのコミュニケーション”の重要性を学び、各施設に戻った後、コーチング手法を積極的に取り入れたいと声が多く聞かれた。

平成23年度においては、経営層を対象にした施設管理・運営セミナーと、施設種別に捉われないリーダー（中堅層職員）を対象にした施設運営専門講座の2つの研修事業を開催したが、社会福祉施設に特化した最新の経営手法や人材管理育成方策等の講義・演習内容となったことから、参加者からも次回への期待の声が寄せられ、一定の事業評価があったと考える。

③北海道風の発想

積雪寒冷地である北海道は、本州各地の地域事情とは大きく異なり、本州各地のスタンダードな考え方から、北海道風に発想の転換も重要になってくる。このことから、社会福祉施設の経営支援に繋がるような、その時々の際際の課題テーマを単に設定するのではなく、北海道の社会福祉施設にとって重要な内容となる研修事業等を実施することとしたい。

社会福祉基礎構造改革の流れは10年が経過した段階に入ってきた。今後は定められた各種基準等を遵守しつつも、利用者から選ばれることはもとより、そこで働きたいと思える独自性や魅力をよりアピールした経営も視野に入れていくことが求められる。そのためにも、組織基盤が安定していることが最優先事項であり、平成23年度に実施した研修事業のように経営層向けの経営手法と、階層別の人材管理育成方策を主軸として、激変する制度・施策を柔軟に捉え、より一層、魅力的な施設となるよう事業を企画し、施設運営をサポートしていきたい。

④民間助成団体への期待

より公益性の高い組織運営が求められる社会福祉法人等においては、安定的に、良質なサービスの提供が求められ、そのためには常に研鑽を積む必要がある。組織内部研修などでも一定程度スキルアップできるが、最新の情勢を踏まえた外部研修などは、それ以上に重要なスキルアップツールとなる。北海道は本州各地で実施される研修に遠隔地のため参加できない地理事情もある。一般の助成のように財政支援はたたくことにより、道内においても著名な講師による講義も設定することができ、効果性の高い助成となると考える。

このことから、今後も社会福祉関係者の専門性向上に繋げるためにも、民間助成団体の支援は引き続きお願いしたい。



にした施設運営専門講座（コーチング講座）の2つの研修事業を開催した。

②2回目の講座に高まる期待

本会では、社会福祉施設支援にあたる事業として、ここ数年、施設経営、人材育成をテーマにして研修事業等を企画してきた。

背景には、平成12年の介護保険制度施行を始めたとした社会福祉基礎構造改革による、いわゆる“措置制度から契約制度”に変わったことが大きく起因している。利用者の選択の幅が広まった一方で、利用者から選ばれ利用料等による経営をしていかなければならないので、常に社会福祉施設に対し敏感になり、質の高いサービスの提供を、経営者、スタッフは一体



社会福祉法人における会計処理については、平成24年度から新会計基準への移行が可能となっており、その内容の把握と移行に向けた準備を計画的に進める必要があります。また、働きやすい職場づくりに向けて、労務に関する法令を正しく理解するとともに、組織的に環境整備に取り組むことも求められています。

1 社会福祉法人の円滑な運営

そこで、本会では、新会計基準の基本的な考え方と事務処理方法を学び、労務管理においては労働時間・賃金・安全衛生に係る具体的なポイントを習得する機会を提供し、各社会福祉法人の円滑な運営に資することを目的に平成23年12月14日に「会計・労務管理研修会」を開催しました。

【概要】

- 社会福祉法人の新会計基準の概要
- 新会計基準移行への具体的な処理について
- 労務管理体制の整備・構築の必要性とその基本的な考え方
- ・適切な労働時間管理、賃金管理のポイント

2 課題をたくさん感じました。

研修会には、県内の社会福祉法人の役員職員105名が参加し、前半は新会計基準の内容や円滑な移行処理に向けた具体的な考え方などについて、公認会計士より事例を交えた解説がなされ、受講者アンケートでは75%以上の方から参加してよかったという結果が得られました。自由記述では「資料がわかりやすい」、「フローチャートを用いての説明は良かった」等の声が寄せられた反面、「移行処理の難しさがわかった」、「移行処理に不安を感じた」と言う声も寄せられました。

後半の労務管理研修では、労務管理士より労

務管理体制の構築方法や賃金管理のポイントなどについて具体的な事例を用いながら詳しい解説があり、受講者アンケートでは55%以上の方が参加してよかったと回答しています。自由記述では「足りなかった知識を得ることができた」、「内容が盛りだくさんだ」等の声が寄せられ

た反面、労務管理においては多様な対応が求められることもあり、「ポイントがわかりづらかった」、「役員向けの内容と職員向けの内容が混在していた」などの声も寄せられました。

研修会全体の感想として、「課題をたくさん感じました。トップとの意識の隔たりをどうやって解消していくのかが一番の課題です。忠誠心の話もとてもよくわかりました。」という声のほか、組織の複雑化に併せて、総務系職員の苦勞も垣間見ることができました。

また、今回は実際に青森労働局に寄せられた労働者からの相談内容が資料として提供されたことから、職場内でのいじめ問題や労働環境の悪化などが増加していることも理解されたと思われま

3 労務管理研修と相談事業の連携

本研修は、社会福祉法人の円滑な運営に寄与することを目的に、会計と労務管理を同一日に実施することとしました。受講者アンケートからは、「今後も新会計基準について、拠点区分、サービス区分、移行処理を重点にした研修会を開催してほしい。また、地区ごとの開催などを検討していただきたい」「大変わかりやすく良かった。今回は会計の移行処理について実際の数字を使つての研修会をお願いしたい」などの声が寄せられ、本研修会の必要性を改めて実感したところで

す。労務管理研修については、介護現場等にお

る労使間のトラブルを未然に防ぐための方法や職務環境の整備方法の周知等を目的に、労働関係行政との連携により定期的に実施していきたくて考えております。

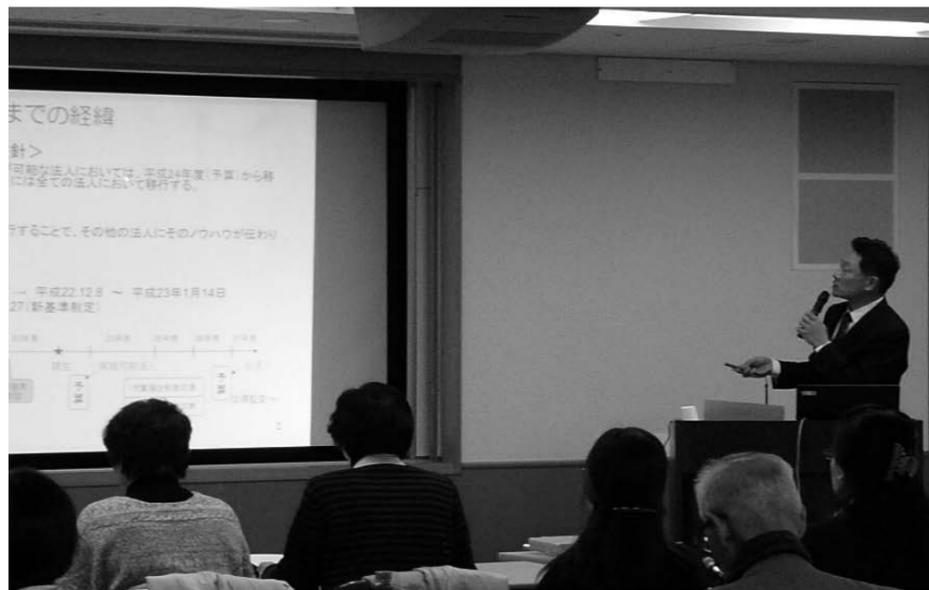
4 民間助成団体への期待

さらに、本会にて月1回実施している会計・労務・法律に関する専門相談事業との連携を図り、社会福祉法人の円滑な運営を支援していくこととしています。

少子高齢社会の到来などにより、社会保障制度は大きな変革期を迎えており、公助のあり方も変わりつつあります。また、地域社会における住民のつながりの希薄化が進む一方で、この度の東日本大震災を契機として、地域における絆の大切さが見直されています。このような社会の変革期を迎えて、地域福祉を担う社会福祉協議会や社会福祉事業を担う社会福祉法人の役割はますます重要となつてきています。

これらの団体における先駆的で様々な観点からの取り組みを支援する方策として、民間助成団体による助成はたいへん貴重なものであり、今後も継続を期待します。

民間助成団体により支援された事業者の中から、これからの地域における新たな取り組みの誕生も期待しつつ、本会としては、今後とも地域福祉の推進のために努力していきたいと考えています。



理事長・施設長セミナー
危機！社会福祉法人の存在 今こそ使命と責任を

大阪府社会福祉協議会
老人施設部会事務局 梅木 誠



① 拡大する福祉ニーズに社会福祉法人の純資産や年間収支差額を拠出すべき

こうした流れの中、大阪府内の社会福祉法人を経営する理事長・施設長を対象に、社会福祉法人

社会保障制度の見直し、規制・制度改革が進められる中で、社会福祉法人の存在意義や在り方を問い直す動きが出てきています。
社会福祉法人に対して、行政の委託事業や介護保険など制度に基づく事業への取り組みはなされているものの、昨今の雇用・経済情勢の悪化にもなう生活困窮、無縁社会という言葉で表現される孤立や孤独など、複雑かつ重層的な新しい福祉課題への対応が十分でないといった指摘や、税制優遇措置についても社会還元をしないのであれば優遇を受ける資格は無いなどといった社会福祉法人の在り方そのものに対する厳しい議論がなされています。

の在り方について改めて考え、議論する機会として、大阪府社協・老人施設部会では日本社会福祉弘済会助成を受け、平成23年12月17日に「平成23年度理事長・施設長セミナー」を開催し、大阪府内の社会福祉法人の理事長・施設長など約250人が参加しました。基調講演Ⅰでは「社会福祉法人経営の現状と課題」黒字ため込む社会福祉法人」をテーマにキヤノングローバル戦略研究所研究主幹の松山幸弘氏が講演しました。

松山氏は、「今後5年以内に日本が直面する財政難で国民生活に大きな影響が見込まれる。生活困窮等の福祉ニーズはますます増大し、社会福祉法人の存在意義が問われることになる」とし、独自

の調査に基づく全国1万6300の社会福祉法人の財務分析の結果から、「社会福祉法人の純資産13兆円や年間収支差額等約5000億円超を、拡大する福祉ニーズに拠出するべき」と提起しました。
また、社会福祉法人の課題として、外部監査の義務付けなどガバナンス体制の確立、1法人1施設から法人規模の大規模化への転換などについても提起しました。

② 慈善性のある社会福祉事業を行うことが社会福祉法人の公益性の基本

基調講演Ⅱでは、「社会福祉法人は今日の福祉課

題に答えることができるか」をテーマに大阪大学大学院教授であり、府社協社会貢献基金運営委員長の堤修三氏が講演しました。

堤氏は、「公益社団法人、社会医療法人などがつくられる中で、社会福祉法人が本場に必要なのかが問われる。例えば、社会福祉法人を①公益社会福祉法人、②公共社会福祉法人、③一般社会福祉法人の3つに分類し、税制優遇を受けるには慈善性のある事業を最低1〜2つをある程度以上の規模で行っているか、公共性のある事業（措置事業）を行っているかを要件としてはどうか。契約事業だけに組み込む社会福祉法人の存在を認めるならば、民間参入を否定する根拠はなくなる」と警鐘を鳴らしました。

③ 生き残る社会福祉法人

パネルディスカッションでは、「社会福祉法人が果たすべき役割を探索する」をテーマに、基調講演で講演いただいた松山氏、堤氏に加え、厚生労働省社会・援護局総務課長の古都賢一氏の3人が登壇し、NHK制作局エグゼクティブディレクターの迫田朋子氏が進行を務めました。

進行の迫田氏はセミナー参加者からの意見を取り入れながら、社会福祉法人の現状と課題、今後生き残る社会福祉法人について、各登壇者の意見をまとめ、松山氏は、社会福祉法人の大規模化について「サービス提供、人材確保、資金調達などを効率的に行うには社会福祉法人の規模はある程度大きいほうが有利。近隣の思いを同じにする法人との合併も視野に入れるべき。医療の世界ではすでに経営統合が始まっている。すべてがばらば

らの小規模法人では今後の制度運営は厳しい」とコメント。

堤氏は特養への民間参入について「土俵際いっぱいまで追い詰められている。老人福祉法に記載されている、法人の退出制限があるという説明だけで対抗するのは難しい」とコメント。

古都氏は「社会福祉法人は制度化された事業だけでなく、制度化されていない福祉課題等にも取り組み発展して欲しい。法律の規制は国民の社会福祉を付託された存在ということ。社会貢献事業のように自ら発案し、隙間を埋めていくような取り組みをすべき」とコメントし、セミナーを締めくくりました。

④ 大阪の「社会貢献事業」を全国のスタンダードな事業へ

今回のセミナーで行われた社会福祉法人をめぐる様々な課題提起、今後の在り方についての議論をきっかけとして、社会福祉法人制度と使命についての認識を新たにし、既定の事業実施にとどまらず、時代に即した事業経営・実践を進め、地域社会からの一層の信頼を得られるよう、個々の社会福祉法人において取り組むことが極めて重要となります。

また、社会福祉法人の公益性を示す具体的な実践として、大阪府社協・老人施設部会では、平成16年度から、複雑化・多重化する福祉課題、制度の狭間にある生活困窮者に対するワンストップによる総合生活相談事業「社会貢献事業」に取り組んでいます。

失業による支払い滞納で、電気・ガス・水道な



どライフラインをストップされ、数日間何も食べていない方などに対し、老人福祉施設のコミュニティソーシャルワーカーと社会貢献支援員という相談員が、社会福祉法人（老人福祉施設）が拠出する「社会貢献基金」から、現物給付により、当面の食材を届けたり、滞納した電気・ガス・水道代を支払うことでライフラインを復旧させ、就労支援も含めた生活再建に向けて、寄り添いながら支援を行っています。

大阪府社協・老人施設部会では、この「社会貢献事業」を全国の社会福祉法人が取り組むスタンダードな事業とできるように、より一層の推進・啓発に取り組んでいきたいと考えています。

長崎県社会福祉協議会では、年間約70回の集合研修会の開催や講師派遣、オリジナル冊子の頒布等を通して、主に長崎県内で社会福祉事業に従事する方を対象に、様々な人材育成事業を行っています。その中でも介護福祉士受験対策講座は開催要望も多く、特にひとりひとりの学習ペース、レベルに応じた幅広いバリエーション設定を意識して企画提案しているコースです。

1 合格を後押し

本会では、「チャレンジ!!介護福祉士」教材を活用させていただき、試験本番の緊張感を直に経験できる集合型の模擬試験方式と、場所や時間を選ばず受験できる自宅受験方式の2通りの講座を実施し、貴重な時間をやりくりして「合格」を目指されるみなさんの後押しを行っています。

2 6割が「この講座を他の受験者に勧めたい」

平成23年度は集合型模擬試験方式の講座を県内2会場で実施し、約80名の参加をいただきました。本講座では、「チャレンジ!!介護福祉士」教材を使った模擬試験に続いて、解答解説

ポイント講座を開催。受験後、解答解説を聞いて復習することに加えて、今後の受験勉強を効率的に進めていただくヒントも持ち帰っていただきました。参加アンケートでは、「次回、同様の講座がある際は、知り合いの受験予定者に受講を勧めたいですか?」との質問に、有効回答者の60・0%が「そう思う」、40・0%が「やや思う」と答え、満足度の高さがうかがえました。また、「解説にももう少し時間があつた方がいい」「どのように勉強を進めるかを学びたい」などの意見も寄せられ、模擬試験とポイント解説を併せた総合講座のニーズが高いことを裏づける結果となりました。

また、仕事や家庭との両立等で受験勉強の時間が十分取れない方、さらには、長崎県は地形が複雑で離島も多いことも加わり、集合研修に行きたくても時間的、経済的理由であ

3 仲間づくりと自己研鑽のモチベーションアップを目指す

集合型模擬試験方式の講座に参加された方からは、「他の方ががんばっている姿を見て、自分ももっと勉強しようと思った」との声も寄せられました。資格試験の勉強はどうしても孤独になりがちで、途中でくじけてしまうというお話も少なくありません。そのような状況の中、初対面の受講者の方同士が次第に仲良くなり、お互いの勉強の工夫点を共有したり、苦勞する気持ちを分かち合ったりされる

姿を事務局として拝見すると、単に受験対策のノウハウをお伝えするだけでなく、自己研鑽へのモチベーションアップや仲間づくりの必要性を確認いただくことも、本会の大切な役割であると実感しました。

また、自宅受験方式の教材を施設・事業所単位で複数部数取り寄せ、職場内研修や同僚同士の自主勉強会で活用したという方もおられました。施設が人材育成の一環として購入し、受験予定者へのSDS(自己啓発援助制度)支援とされたという事例もあり、このような応用事例を本会を通して広く紹介することが、より多角的な資格取得支援につながるよう

思います。受講者お一人おひとりの自己研鑽の取り組みが、職場全体、長崎県全体のレベルアップにつながるよう、今後も、きめ細かく応援させていただければと考えています。

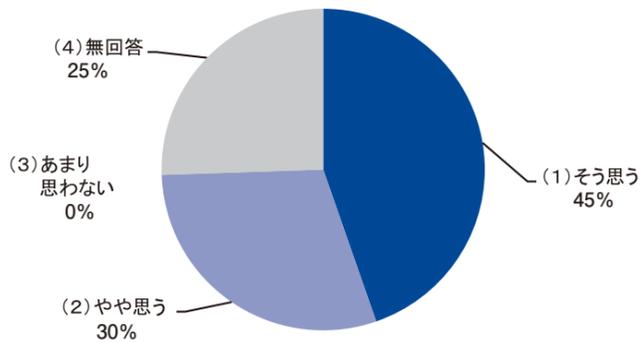
4 民間助成団体への期待

現在の福祉分野をとりまく職場環境は厳しく、日々の多忙な業務、複雑な勤務体系、キャリアの不均等などが要因で「人材育成や自己研鑽が思うように進まない」という声も多く聞かれます。同時に、キャリアパスのしくみが積極的に導入され資格取得の重要度が増す一方で、その資格を持つことが、本当に福祉のポートとしての「誇りと責任」につながっているのかを疑問視する場面も、残念ながら見受けられます。

多様化する福祉サービスに対応するために、また、私たち従事者ひとりひとりが、より専門性を高めその職務に向かい合うために、現場では、明日の福祉職のあり方を懸命に模索しています。その日々の業務から生まれる小さな工夫や抱える疑問を、丁寧に集め、適切に評価した上で、福祉業界全体の改革や制度等につなげるために、日本社会福祉弘済会様を始めとする多くの民間助成団体の役割は大変重要であり、現場の「生」の声を引き出してもらえる心強い存在だと感じます。

長崎県社会福祉協議会では、現在、福祉現

受講者アンケート!
「次回、同様の講座がある際は、知り合いの受験予定者に受講を勧めたいですか?」



「チャレンジ!!介護福祉士」とは?

(公財)日本社会福祉弘済会と秋田県社協、岩手県社協、福島県社協、山梨県社協、長崎県社協、佐賀県社協が共同で取り組んでいる「チャレンジ!!介護福祉士」は、働きながら介護福祉士を目指す方々の支援事業としてオリジナル模擬問題の提供と受験講座を実施し、受験者の学習支援と経済的負担の軽減を図ることを目的としています。



場の悩みやニーズを県全体で共有するしくみづくりに取り組んでいます。助成団体から提供いただく機会を最大限に活かし、さらに協働を進めていければと思います。

●市町村社協常務理事・事務局長会議

「法制化60周年 社協活動の展望と関係機関との連携・協働のあり方」

沖縄県社会福祉協議会

地域福祉部 副部長 久根次 薫

本会は昭和30年に法人化し、昨年創立60周年を迎えました。本会は、戦後の米軍統治下における厳しい社会情勢において、本県の社会福祉を牽引してきました。本会の中期計画である「第3次沖縄県社協21プラン」において、小地域福祉活動やコミュニティソーシャルワーク実践の普及促進、市町村社協災害マニュアル策定支援等の事業を掲げ、福祉関係者の総力を結集して地域福祉活動の推進に取り組んでおります。

1 社協に対する期待とは何か

昨年、社会福祉協議会(以下、「社協」という)は法制化60周年の節目を迎えました。この間、社協は社会情勢の変化に伴う地域住民の生活課題(福祉ニーズ)の多様化に応じて、様々な事業展開やサービス開発等、地域福祉推進の中核的な存在としての役割を發揮してまいりました。

この度、貴会からの研修助成をいただき、去る1月27日(金)沖縄県総合福祉センターにおいて、東日本大震災以降に沸きあがった地域の「絆」の大切さや福祉コミュニティ構築に向けた社協の役割発揮と関係機関等と連携・協働のあり方等について考えることを目的に、平成23年度市町村社会福祉協議会常務理事・事務局長

会議を開催(参加者・約70名)しました。

最初の記念講演では、沖縄大学・福祉文化学科 西尾敦史准教授より「法制化60周年に思うこと」社協の目指すべきベクトル」をテーマに記念講演をいただきました。西尾准教授からは、社会環境の変化に応じた社協の役割発揮と、制度で対応できない生活課題に焦点をあて、社協が果敢に事業展開する必要性等についての問題提起をいただきました。

基調講演を受けて行われたパネルディスカッションでは、「福祉コミュニティ再生に向けた社協の役割と協働のあり方」をテーマに、西尾准教授をコーディネーターに、社協・社会福祉施設・NPOのそれぞれの立場から発題と意見交換を行いました。



まず、南風原町社協渡久地正照事務局長から、第三次地域福祉活動計画の策定を踏まえ、社協の活動原則と基本機能を再確認し、社会福祉施設やNPO等と協働した「人づくり・地域づくり」にシフト化していく必要性等について報告があり、社協が取り組む重点的な取り組み等について整理していただきました。

2 社会福祉施設とNPO等との連携・協働に向けて

次に、介護老人保健施設桜山荘山下政広事務局長から、地域住民が要介護者を支援していく仕組みづくりの事例を紹介しながら、社協の小地域福祉活動との協働の可能性や地域の様々な事業所を束ねていくコーディネート役としての役割発揮、NPO法人まちなか研究所わくわく宮道喜一 副理事長からは、中間支援組織として、地域の課題解決に住民自ら取り組む力を育ていけるよう、NPOと社協との協働のあり方について提案がありました。

最後に、西尾准教授から社協・社会福祉施設・NPOが、お互いの「強み」「弱み」を共有し、地域課題に協働して取り組む「場づくり」を社協が積極的に行うこと、さらに地域福祉活動計画策定において、施設やNPOが参画するプロセスをつくり、地域の社会資源を有効利用できるような仕組みづくりについても期待されている等のまとめの助言がありました。



3 更なる専門性の発揮

戦後60年、我が国の社会福祉の制度・施策は確立されてきましたが、それでも「制度の狭間」の問題・ニーズが度々クローズアップされています。社協は、戦後の民間福祉を牽引する他に、公的な制度の補完だけにとどまらず新たな制度創設の原動力となった側面もあります。社協を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。

既存の制度・サービスでは対応できない地域の生活課題を解決していくため、「地域福祉のセーフティネットづくり」に向けた柔軟な事業展開が求められています。

その一方で、「制度の狭間」の問題・ニーズに対応していくためには、社協だけでは限界があるため、社会福祉施設やNPO等が有する専門性やノウハウを發揮できるような環境づくりを行うことも求められており、そのことが「社協の存在意義」を示すことに繋がっていきます。

東日本大震災以降、本県においても「防災・減災」の取り組みに向けた気運が高まっています。「防災・減災」は、地域の様々な関係機関・団体が協働して取り組む共通テーマであり、そういう場面でも社協が「旗振り役」の役割発揮が期待されています。

4 民間助成団体への期待

民間社会福祉活動の発展・強化にあつては、公費財源で全てを賄うことはできず、民間助成の果たす役割は今後ますます高まってくるものと思われれます。

今回、全国各地の社会福祉法人による「福祉の共済」の収益の一部を研修助成の財源として助成金をいただきましたが、今後の社協活動のあり方等を共有する機会となり、さらに地域の課題解決に向け社協と施設・NPO等が連携・協働して取り組んでいく気運づくりに繋がったのではないかと考えております。



ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントの想い

日社済担当者の願いです。

『“福祉の共済”を通じて福祉業界に貢献したい』

日社済『福祉の共済』唯一の提携生命保険会社であるジブラルタ生命。全国の担当者（ライフプラン・コンサルタント）からの声をお届けします。『福祉施設の皆様とお会いする中で一番感じるのは皆様ひとりひとりが使命感を持って働かれていることです』との感想など、彼らの“福祉の共済”への想いを紹介します。

全国の担当者の声です。



きっかけは様々ですが、いずれも福祉施設の皆様からのご紹介がほとんどです。

福祉施設の担当者になったきっかけは？

「保育園全体で勉強会や個別相談を受けていた園長先生から、近くの保育園にもご紹介したいのご相談がきっかけです」、「介護福祉士の友人をきっかけに特別養護老人ホームへもご訪問させていただくようになりました」

お会いする時に気を付けていることは？

「とにかく福祉施設の皆様はお忙しいので、責任ある業務のお邪魔にならないように気を付けています」、「保育園ではお昼寝の時間や退園後の時間など、ご都合のよい時間に訪問しています」、「説明会も15分程度で理解してもらえよう工夫しています」

あまりのお忙しさに最初は戸惑った担当者も多く、だからこそ貴重なお時間でお役に立てるよう努力しているとのこと。



担当者として大切にしていることは？

「日社済『福祉の共済』はジブラルタ生命が唯一の提携生命保険会社です。自分の役割や責任を全うし、お役に立つ存在になることです」、「お忙しい中でも皆様ひとりひとりが使命感を持って働かれていることにハッとすることが非常に多いです。感慨を受けるばかりではなく、自分自身もっと知識を深め皆様に貢献できるよう努力し続けるようにしています」



福祉施設の皆様が使命感を持って輝いて働かれていることに感動し、自らも皆様に感動してもらえるよう努力しているとのこと。

新しい「ジブラルタ生命」となって特に強化している部分は？

「2012年1月に、AIGエジソン生命、ジブラルタ生命、エイアイジー・スター生命の3社が合併し、新しい『ジブラルタ生命』としてスタートしました。3社が一緒になることによって営業社員が1万人を超え、より細やかなサービスをご提供できるのではないかと考えています」、「私が所属していた旧スター生命も福祉施設への保険制度に力を入れており、毎年のご担当者の方々に施設全体の福利厚生のお話をさせて頂いていました。今後はさらに日社済の『福祉の共済』のご提案もして、皆様のご要望の高かった個別のオーダーメイドの共済のご案内もできることが非常に楽しみです」



歴史の異なる3社が志を同じくして、さらにパワーアップしたようです。『福祉の共済』でも是非細やかな対応を期待したいと思います。

ジブラルタ生命は未来を担う子どもたちの応援と地域社会への貢献活動に積極的に取り組んでいます。



“As safe as the Rock”
～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が、ジブラルタ生命の社名の由来です。ブルデンシャル・ファイナンシャル・グループ共通のシンボルである“ジブラルタ・ロック”は時を経ても変わる事のない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。

コールセンター ▶▶▶ 0120-37-2269 ※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

ホームページ ▶▶▶ ホームページ <http://www.gib-life.co.jp>



「公益財団法人 日本社会福祉弘済会」はジブラルタ生命と提携し「福祉の共済事業」を推進しています。

Information

[インフォメーション]

あなたも参加できる「空飛ぶ車いす」

■「書き損じはがき」収集ボランティア募集中！

日社済は工業高校生などが古くなった車いすを修理・再生してアジアにプレゼントする「空飛ぶ車いす」を支援しています。そして、修理はできなくても誰でも参加できるボランティアとして「書き損じはがき収集」を提唱しています。

集められたはがきは、パルクしないタイヤ購入や海外輸送費として活用されます。はがきは随時、何枚でも受け付けています。

●収集対象

「未使用・書き損じの官製はがき」と「未使用切手」

- ・年賀状などで宛名を間違えて投函しなかった「はがき」
- ・転居通知などで余分に印刷した「はがき」
- ・会議、会合の案内や出席通知などで投函しなかった「はがき」
- ・趣味で集めた記念切手や切手シートなど

●照会・送付先

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-2-4-3
(公財)日本社会福祉弘済会
TEL 03-3846-2172
FAX 03-3846-2185



「空飛ぶ車いす」とは

日本で年間3万台以上、金額にすると15億円相当分の車いすが廃棄されていることをご存知ですか？まだ使えない「もったいない」と、工業技術を学ぶ工業高校生が、車いすの再生に取り組みんでいます。「空飛ぶ車いす」は、工業高校生が古い車いすを分解、整備、再生し、アジアで車いすを必要なたちにプレゼントする活動です。



工業高校生の活動が童話になりました！



活動記録

『空飛ぶ車いす 挑みつける工業高校生』

04年8月15日発行
編集：(公財)日本社会福祉弘済会
発行：空飛ぶ車いすを応援する会
販売：筒井書房
定価：1680円

ノンフィクション童話

『空飛ぶ車いす 心がつながるおくりもの』

08年2月8日発行
文：井上夕香
画：鴨下 潤
発行：素朴社
定価：1260円

<http://www.nisshasai.jp/>

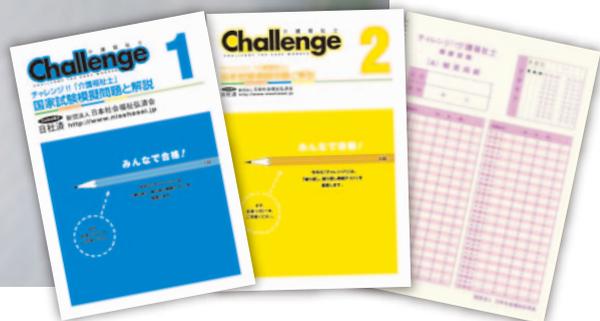
インフォメーションの詳細はホームページをご覧ください。

働きながら

国家資格に挑戦する

チャレンジ

あなたを応援します!



本試験と同様形式です。(マークシート付)

「チャレンジ!! 介護福祉士」国家試験 模擬問題セット

2回分

120問と正答がわかりやすい解説と一緒に掲載されています。

定価2,500円(送料込)

マークシートで自己採点や繰り返し学習に最適です。〈照会先〉「チャレンジ!! 介護福祉士」事務局 (公財)日本社会福祉弘済会 TEL.03-3846-2172

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会

公益財団法人 日本社会福祉弘済会

<http://www.nisshasai.jp>